

南信州広域連合議会  
総務産業委員会

令和7年2月18日

南信州広域連合事務局

# 南信州広域連合議会 総務産業委員会会議録

令和7年2月18日（火） 午後2時00分 開議

## 1. 開会

## 2. 委員長あいさつ

## 3. 副管理者あいさつ

## 4. 議案審査

（1）議案第3号「南信州広域連合広域計画の変更について」

（2）議案第4号「令和6年度南信州広域連合一般会計補正予算（第4号）案」のうち、当委員会付託分【別紙分担表】

（3）議案第5号 「令和6年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計補正予算（第1号）案」

（4）議案第8号「令和7年度南信州広域連合一般会計予算（案）」のうち、当委員会付託分【別紙分担表】

（5）議案第9号「令和7年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計予算（案）」

## 5. 閉会

# 総務産業委員会

令和7年2月18日

南信州広域連合事務局

## 南信州広域連合議会 総務産業委員会

|     |                                                                         |
|-----|-------------------------------------------------------------------------|
| 日 時 | 令和7年2月18日（火） 午後2時00分～午後2時40分                                            |
| 場 所 | 広域連合事務センター 206・207号会議室                                                  |
| 出席者 | 福澤委員長、宮澤副委員長、下平委員、木下（幸）委員、坂巻委員、<br>平松委員、三浦委員、古川委員、山崎委員                  |
| 遅刻  | 加賀田委員                                                                   |
| 事務局 | 高田副管理者、吉川事務局長、滝沢事務局次長兼総務課長、松下環境センター事務長、<br>下平消防次長兼総務課専門幹、壬生広域振興係長、伊藤書記長 |

1. 開 会
2. 委員長あいさつ
3. 副管理者あいさつ
4. 議案審査

| No, | 項 目 名                                               | 資料 | 頁  |
|-----|-----------------------------------------------------|----|----|
| 1   | 議案第3号「南信州広域連合広域計画の変更について」                           |    | 7  |
| 2   | 議案第4号「令和6年度南信州広域連合一般会計補正予算（第4号）案」のうち、当委員会付託分【別紙分担表】 |    | 9  |
| 3   | 議案第5号「令和6年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計補正予算（第1号）案」          |    | 10 |
| 4   | 議案第8号「令和7年度南信州広域連合一般会計予算（案）のうち、当委員会付託分【別紙分担表】       |    | 10 |
| 5   | 議案第9号「令和7年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計予算（案）」               |    | 14 |

5. 閉 会

## 1. 開 会

午後 2時00分

(福澤委員長) 当委員会に対しまして、議案の補足説明のため、事務局総務課 壬生広域振興係長の出席について申入れがありまして、許可をいたしましたのでよろしくお願いいたします。

ただいまから、南信州広域連合議会総務産業委員会を開会いたします。

現在の出席委員は、9名でございます。

加賀田亮委員から遅刻する旨の届出がありましたので報告いたします。

## 2. 委員長あいさつ

(福澤委員長) 開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

改めまして、皆さん、こんにちは。

本日は、広域の総務産業委員会ということで、それぞれお忙しい中出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

今、雑談で宮澤副委員長と話をしておりましたら、飯田市は暖かいねと言っておられまして、今日は比較的日光も暖かくて暖かいんですけど、どうも平谷のほうで、さっき聞いたら、これぐらい雪が積もっているということなので、飯田下伊那地域でいくと、地区によってもやっぱりそういうところもあるなということを感じました。

それぞれの議会、お忙しいところで、飯田市でいきますと20日がちょうど3月議会の告示日で27日開会ということでありますが、それぞれの町村の皆さんも3月議会、特に令和7年度の当初予算の審議を控えてお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

今日の議題につきましては次第にありますように、広域連合の広域計画ということで5年間の計画の部分や、あと令和6年度の決算を見据えた補正予算、それから令和7年度の当初予算ということで議案はみっちり入っておりますけれども、皆さんの慎重な御審議をよろしくお願いしたいと思います。

また、執行機関の皆さんにおかれましては、分かりやすく、なおかつ簡潔な説明でよろしくお願いしたいと思います。本日はよろしくお願いいたします。

## 3. 副管理者あいさつ

(福澤委員長) ここで、副管理者からごあいさつをいただきたいと思います。

高田副管理者。

(高田副管理者) 皆さん、こんにちは。お世話になります。総務産業委員会の開会に当たりまして、一言ごあいさつをさせていただきたいと思います。

初めに、12日の本会議におきまして副管理者の選任の同意をいただきまして、引き続き務めさせていただくことになります。どうぞよろしくお願いいたします。お世話になります。

今日この後、御審議をいただきます広域計画の中にも少し触れておりますけれども、この飯田下伊那地域は、いまだに少子高齢化あるいは人口減少に歯止めがかかっていないという状況になりまして、それに起因をいたします様々な課題にどう取り組んでいくのかということが求められております。特に、広域連合の立場といたしますれば、市町村の枠を超えて広域的に、それからできるだけ効果的・効率的にそうした課題に取り組んでいくという、そういう必要があるかというふうに思っております。

事務の共同処理というそういう枠組みについてでありますけれども、広域連合もその枠組みの1つの形態ではありますけれども、例えば定住自立圏の構想に基づく協定であったり、あるいは一部事務組合であったりという様々な取組の手法があります。さらにこの飯田下伊那、特に下伊那郡には各ブロックという単位がございます。それから、地域振興局をはじめとする県もございます。

そうした関係する機関の皆様とどのように役割分担をしながら、そうした地域の課題に取り組んでいくか、広域的に取り組んでいくかというところをより効果的になりますような、そんな手法をしっかりと取り入れながら考えていく必要があるかなというふうに思っております。これから5年間の広域計画の御審議いただきますけれども、私どもとすればそんな点に留意をしながら取り組んでいく必要があるかなというふうに思っております。改めて、議会側にも御相談をさせていただきたいとそんなふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の委員会でありますけれども、総務産業委員会では、この広域計画の審議とそれから補正予算（案）、当初予算（案）の審議をいただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 4. 議案審査

---

##### （1）議案第3号「南信州広域連合広域計画の変更について」

（福澤委員長） これより、議案の審査に入ります。

初めに、議案第3号「南信州広域連合広域計画の変更について」を議題といたします。執行機関側の説明を求めます。

滝沢事務局総務課長。

（滝沢事務局総務課長） それでは、議案第3号について御説明申し上げます。

本案は、南信州広域連合広域計画の変更についてでございます。現行の第4次の広域計画期間が令和7年3月末で終了いたしますので、令和7年度から5年間を計画期間とする第5次の計画に内容を変更するものでございます。

本会議にて概要等の提案説明と重複する内容もございますが、初めに、策定までの経過について御説明いたします。

まず、計画策定に当たっては、産業、医療、福祉、環境、教育、防災、女性、国際、地域、学生、ブロック代表の10分野28人から成る策定委員会を4回。実際の計画を練り上げる構成市町村及び県の職員29人から成る検討会議を7回開催をし、検討を重ねてまいりました。

12月10日から1月8日までパブリックコメントを実施し、議案に対する6件の意見が寄せられました。修正を加え、今回議会へ提案をさせていただきます。パブリックコメントで提出された意見は、内容を変更したらどうかというのではなく、いずれも語句の修正の提案でございました。さらに、広域連合議会の皆さんにも11月28日の全員協議会で御説明する機会を得て御意見を頂戴してまいりました。今回の案は、内容的には11月28日の全員協議会で説明したものと変わってございません。

それでは、第5次計画の内容について説明いたしますので、別紙 第5次南信州広域連合計画（案）を御覧ください。

表紙の次のページ、目次を御覧いただきたいと思います。

第5次は、計画策定の趣旨、計画の期間、地域の現状と課題、地域課題に対する新たな取組と重点事業、基幹事務事業の全5章の構成としております。

1 ページを御覧ください。

第1章では計画の策定の趣旨を記載し、続く第2章では計画の期間として、令和7年度から11年度までの5年間と定めております。

3ページからは、第3章、第1節 地域の現状として、地域の地勢と自然条件、人口の推移と将来予測、土地の利用概況と産業について記載してございます。

飛んで6ページからですが、第2節 広域行政の取組として、一部事務組合の発足と経過、南信州広域連合の設立と定住自立圏構想とし、これまでの広域行政の歩みを記載してあります。

続いて9ページからですが、第3節 地域の課題として、人口減少社会への対応、リニア中央新幹線・三遠南信自動車道への対応、社会基盤の維持を記載してございます。

この第3章の地域の現状と課題を踏まえ、これらの課題に対応する新たな取組と重点事業としまして、12ページからございますように、第4章としてまとめております。地域を担う人材確保の取組、リニア時代を見据えた地域づくり、計画的な施設等の維持と財源確保の3項目を柱に、行政サービスの連携、地域課題への対応、広域連携推進プロジェクトの設置の三つの手法を用いて事業を進めてまいりたいと考えてございます。

14ページを御覧ください。

地域を担う人材確保の取組としましては、人材不足により住民生活を維持するために必要な社会システムの維持が困難になれば、人口流出によりさらに人口が減少していく恐れがあります。地域に必要な人材を確保するための対策については、十分な検討を行った上で優先的に実施していきます。また、地域人材の育成は、既存の教育機関のさらなる充実と地域との連携が必要であるとともに、将来の4年制大学、学部、大学院設置の可能性の期待を持ちながら、信州大学に限らず広く高等教育機関との連携を推進し、人材の育成と確保につなげてまいりたいと考えてございます。

続いて16ページを御覧ください。

リニア時代を見据えた地域づくりにつきましては、移住定住と関係人口創出の推進、広域観光の推進、地域公共交通、大学との連携による実証タウンの構築などを進めてまいります。

飛びまして、19ページの中段を御覧ください。

計画的な施設等の維持と財源確保につきましては、ごみ処理施設、し尿処理施設、消防施設、産業と人材育成の拠点（エス・バード）、文化芸術活動支援センターなど多くの施設を設置し、維持管理を行ってまいります。こうした施設の維持管理に必要な財源の確保は困難になると予想してございます。公共施設等総合管理計画等に基づいて、長期的な施設管理と財政負担を見通し、構成市町村の負担の平準化と軽減を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

続いて21ページを御覧ください。

こちらからは、南信州広域連合規約第4条に規定しました項目に従い、消防、ごみ処理施設、し尿処理施設をはじめとする基幹事務事業として行う17事業につきまして、それぞれ経緯、現状と課題、今後の方針と施策として整理してございます。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

(福澤委員長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。非常に簡潔な説明でしたけれども、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(福澤委員長) なければ、質疑を終結いたします。  
討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(福澤委員長) なければ、討論を終結いたします。  
これより、議案第3号を採決いたします。  
お諮りいたします。  
本案を原案のとおり可決することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(福澤委員長) 御異議なしと認めます。  
よって、議案第3号は、原案のとおり可決をされました。

---

## (2) 議案第4号「令和6年度南信州広域連合一般会計補正予算(第4号)案」のうち、当委員会付託分

(福澤委員長) 次に、議案第4号「令和6年度南信州広域連合一般会計補正予算(第4号)案」のうち、当委員会付託分を議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

滝沢事務局総務課長。

(滝沢事務局総務課長) それでは、議案第4号について御説明申し上げます。

事項別明細書について、歳出から先に説明をさせていただきますので、一般補12、13ページを御覧いただきたいと思います。

2款、1項「一般管理費」は800万円の補正でございまして、決算を見込む中で財政調整基金へ積み立てたいとするものであります。

続きまして、歳入について御説明いたしますので、一般補10、11ページを御覧ください。

7款、1項「特別会計繰入金」のうち南信州広域振興基金特別会計から800万円を補正したいとするものでございます。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

(福澤委員長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(福澤委員長) なければ、質疑を終結いたします。  
討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(福澤委員長) なければ、討論を終結いたします。  
これより、議案第4号の当委員会付託分について採決いたします。  
お諮りいたします。  
本案を原案のとおり可決することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案第４号の当委員会付託分は、原案のとおり可決をされました。

---

**（３）議案第５号「令和６年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計補正予算（第１号）案」**

（福澤委員長） 次に、議案第５号「令和６年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計補正予算（第１号）案」を議題といたします。

（福澤委員長） 執行機関側の説明を求めます。

滝沢事務局総務課長。

（滝沢事務局総務課長） それでは、議案第５号について御説明申し上げますので、事項別明細書の振興補１２、１３ページを御覧いただきたいと思います。

１款、１項「広域振興事業費」は８００万円の補正で、決算を見込む中で財政調整基金へ積み立てるため、一般会計への繰出金を増額したいとするものでございます。

続きまして、歳入について御説明いたしますので、振興補１０、１１ページを御覧ください。

４款「繰越金」は純繰越金を補正したいとするものでございます。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

（福澤委員長） 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、討論を終結いたします。

これより、議案第５号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議案第５号は、原案のとおり可決をされました。

---

**（４）議案第８号「令和７年度南信州広域連合一般会計予算（案）」のうち、当委員会付託分**

（福澤委員長） 次に、議案第８号「令和７年度南信州広域連合一般会計予算（案）」のうち、当委員会付託部分を議題といたします。

審査方法について申し上げます。

まず、款ごとに執行機関から説明を願い、説明が終わった後に質疑を行い、質疑が全て終了後に討論を行うことといたします。なお、説明者は歳出予算の説明の際、合わせて関係する歳入の説明をお願いいたします。また、行政評価の際、二次評価で意見が付された事業については、補足説明資料を用いて説明をお願いしたいと思います。質疑に当たっては、予算案の審査である点に御留意をいただくようお願いいたします。

それでは、執行機関側の説明を求めます。

１款「議会費」について、滝沢事務局総務課長。

（滝沢事務局総務課長） それでは、予算書の１８、１９ページを御覧いただきたいと思います。

１款「議会費」は３５３万６，０００円で、前年度比５．１％の増となります。議員

報酬、会議録の作成委託料や議員視察研修のための旅費等、議会全般の運営費用となります。財源は、構成市町村からの負担金となります。

1 款の説明につきましては、以上となります。

(福澤委員長) 説明が終わりました。

1 款について御質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(福澤委員長) なければ質疑を終結いたします。

次に進みます。2 款「総務費」について。

滝沢事務局総務課長。

(滝沢事務局総務課長) 次に、2 款「総務費」について御説明申し上げます。

2 款「総務費」は3億2,432万6,000円で、前年度比48%の減となります。これは、主として仮称でございますが、南信州広域連合会館整備改修工事の皆減によるものでございます。

2 款、1 項、1 目「一般管理費」は前年度比2億951万1,000円、48.4%の減で、こちらは先ほど申し上げましたとおり、広域連合会館の改修工事の減が大きな要因となっております。人件費は正副連合長ほか特別職等の報酬、事務局正規職員13名分を計上してございます。財源は、構成市町村からの負担金となります。

次のページを御覧いただきたいと思います。

会計年度任用職員人件費につきましては、事務局に勤務する3人のほか、文化芸術活動支援センターの管理を行う者1名分となります。財源は、県からの文化芸術活動支援センター運営補助金、構成市町村からの負担金及び一般財源でございます。

続いて、一般経費でございます。

一般経費につきましては、事務局経費となりまして、おめくりいただきまして、23ページにございますように、各種団体への負担金、児童手当分として広域消防特別会計への繰出金などを計上してございます。財源は、構成市町村からの負担金となります。

23ページ中段から下段にかけてでございますが、南信州広域連合会館施設管理費は、事務センター施設の維持管理費用を計上したほか、飯田創造館閉館に伴う文化芸術活動支援センターに係る維持管理費用を合わせて計上してございます。財源は、県からの文化芸術活動支援センター運営補助金、文化芸術活動支援センター使用料、構成市町村からの負担金、雑入及び一般財源となります。

23ページの下段、財政調整基金積立金、それから次のページに参りまして、2目「大学設置推進費」、3目「リニア地域づくり推進費」につきましては、それぞれの基金に運用益として生じる利子分を積み立てるものでございます。財源は、財産運用収入となります。

5目「広域振興事業費」でございますが、広域行政推進事業費となります。前年度比259万2,000円、12.2%の減となります。こちらにつきましては、開会日でも御説明申し上げましたが、令和6年度までに計上していた景観形成プロジェクト事業、南信州移住促進事業、ICT環境整備調査費につきまして、広域振興基金特別会計にて計上することとしたための減となっております。

広域観光リニアプロジェクト推進事業費ですが、広域的な観光連携の強化及びアフターコロナの観光業の回復を図るために、地域連携DMOであります株式会社 南信州観

光公社の取組について支援する負担金となります。財源は、構成市町村からの負担金及び一般財源でございます。

続く、民俗芸能保存推進事業費は、伊那谷民俗芸能団体連絡協議会、それから南信州民俗芸能継承推進協議会の2つの協議会が県の元気づくり支援金を活用した事業等を行いますので、広域連合はその運営支援を行うための費用を計上してございます。財源は、構成市町村からの負担金となります。

続いて、7目「産業振興と人材育成の拠点事業費」は、前年度比9,409万円、47.4%の減となります。信州大学共同研究講座コンソーシアム事業のうち、航空機共同研究講座の終了に伴い、航空機システム共同研究講座コンソーシアム負担金及び南信州キャンパス構想推進基金積立金の減によるものでございます。産業振興と人材育成の拠点事業費は、エス・バードの運営に関する費用としまして、指定管理委託料のほか、南信州・飯田産業センターが国庫補助金を活用して行う事業への負担金、それから環境評価試験機器の更新積立金の負担金、ビジネスネットワーク支援センターの運営負担金となります。財源は、地方創生推進交付金、構成市町村からの負担金ほか一般財源となります。

下段の信州大学共同研究講座コンソーシアム事業費は、信州大学ランドスケープ・コンソーシアム共同研究講座への負担金となります。財源は、信州大学南信州キャンパス構想推進基金繰入金でございます。

次のページを御覧ください。

上段、信州大学南信州キャンパス構想推進基金積立金は、運用益としての利子分を積み立てたいとするものでございます。財源は基金の利子分でございます。

8目「地域公共交通事業費」は、前年度比262万円、81.9%の増となります。こちらは、令和8年度に予定しております南信州地域公共交通計画の改定のために必要な費用の増によるものでございます。関係機関によって構成する南信州地域交通問題協議会への負担金を計上しております。令和8年度の南信州地域公共交通計画の改定に向けまして、地域にとって望ましい公共交通ネットワークの検討や公共交通に対する品質について整理をしてまいりたいと思っております。財源は、構成市町村からの負担金となります。

2款の説明は、以上となります。よろしくお願いいたします。

(福澤委員長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

坂巻委員。

(坂巻委員) 10番、坂巻です。21ページのところの03です。会計年度任用職員3名ということで、創造館からの引き継ぎ関係かと思えますけど、文化関係で1人採用ということですけれども、これは新規で採用なのかその辺と、どちら側に文化関係の職員の方が充てられるのか知りませんが、その辺をお聞きしたい。

あと財源ですけれども、これは永続的に県からの運営補助がされるものかちょっとその辺をお聞きしたいです。

(福澤委員長) 滝沢事務局総務課長。

(滝沢事務局総務課長) 会計年度任用職員の関係でございますが、事務局の3人はパートタイムの職員ということで、あともう1人の方が文化芸術活動支援センターの管理を行っていただくための会計年度任用職員さんを1人雇用したいとするものでありまして、新たに雇用

したいとするものでございます。

経費につきましては、県から文化芸術活動支援センターの管理に関する職員について、3年間、2分の1を補助していただけるという形で事業が始まってございますので、その分の補助金を計上しておるということでございます。

(福澤委員長) よろしいですか。坂巻委員。

(坂巻委員) 了解しました。3年間ということで時限だそうですが、何とかその後も継続されるような実績を残していただきたいと思います。よろしくお願いします。

(福澤委員長) そのほか、いかがでしょうか。

それでは、関連していいですか。委員長を交代します。

(宮澤副委員長) それでは、福澤委員長、お願いします。

(福澤委員長) すみません。今の部分に関連してなんですが、21ページと23ページに関わる部分です。文化芸術活動支援センターに関わる部分、今回初めての予算の部分になりますので、今言っていた県からの補助の部分という視点で見ますと、まずは1人の3年間の2分の1の措置の部分と、23ページのほうでは、これは382万5,000円という運営補助金という形で出てるんですけども、これはどのくらいの割合といたしますか、パーセントっていうか、そのものが決まっておりましたらお聞きしたいのですが。

(宮澤副委員長) 滝沢事務局総務課長。

(滝沢事務局総務課長) 説明が足らず、申し訳ございませんでした。

まず、県の補助の考え方でございますが、文化芸術活動支援センター管理に要する人件費について、令和9年度までの3年間に限り2分の1を補助いただくということでございます。対象としますと、先ほど御質問のありました会計年度任用職員1名分、それから、こちらの23ページに南信州広域連合会館施設管理費、12の委託料という節がございますが、その一番上に施設警備業務委託料というのがございます。こちらにつきこちらにつきましては、2つの性格のものが入ってございまして、1つ目が、いわゆる機械による防犯設備ということでセコムさんの防犯設備を入れたいとするものの経費と、あともう一つは、休日と夜間につきましては、警備業者の方に委託をしまして、この管理をやっていただきたいという形になりまして、その分につきましては県から2分の1の補助があるという仕組みになってございます。

(宮澤副委員長) よろしいでしょうか。福澤委員長。

(福澤委員長) そうすると、今の御説明で施設警備業務委託料821万8,000円の部分の2分の1補助ということなんですが、充当されているのは382万5,000円ということで若干ちょっと少ないんですけど、何かこの辺は。

(宮澤副委員長) 滝沢事務局総務課長。

(滝沢事務局総務課長) すみません。施設警備業務の中には2つの業務が入っておりまして、1点目がセコムの業務、これは補助対象ではありません。もう一つの夜間休日業務の委託料760万円余ですが、その2分の1が補助対象という形になってございます。説明が不足しておりまして申し訳ございません。

(宮澤副委員長) 福澤委員長。

(福澤委員長) はい、分かりました。そうしますと整理をしますと、人件費のほうは取りあえず3年間2分の1ということで、こっちの警備の業者に委託、セコムではない業者に委託する警備の方は760万円の2分の1は、これはずっと継続していく見込みということで、

捉えてよろしいですか。

(宮澤副委員長) 滝沢事務局総務課長。

(滝沢事務局総務課長) こちらにつきましても管理に関する人件費ということで、県は補助対象にしていたので、同じく3年間の補助となります。

(宮澤副委員長) よろしいですか。

(福澤委員長) 課題があるなということで認識しました。はい、ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。よろしいですかね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(福澤委員長) それでは、次に進みます。

6款「公債費」、7款「予備費」を一括して説明願います。

滝沢事務局総務課長。

(滝沢事務局総務課長) それでは予算書の42ページ、43ページをお開き願いたいと思います。

6款「公債費」は4億9,527万9,000円で、前年度比1.9%の減となります。元利のうちですが、それぞれ産業振興と人材育成の拠点に関わるもの、及び事務センター等の施設管理に係る利子というものが総務費の関係となります。この委員会の関係となります。財源は、構成市町村からの負担金でございます。

7款「予備費」は50万円を計上してございます。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

(福澤委員長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(福澤委員長) なければ、質疑を終結いたします。

以上で全ての質疑を終了いたします。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(福澤委員長) なければ、討論を終結いたします。

これより、議案第8号の当委員会付託分について採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(福澤委員長) 御異議なしと認めます。

よって、議案第8号の当委員会付託分は、原案のとおり可決をされました。

---

#### (5) 議案第9号「令和7年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計予算(案)」

(福澤委員長) 次に、議案第9号「令和7年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計予算(案)」を議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

滝沢事務局総務課長。

(滝沢事務局総務課長) それでは、議案第9号について御説明申し上げますので、予算書70、71ページを御覧いただきたいと思います。

1款、1項「広域振興事業費」は860万円で、前年度と同額となります。令和7年度から開始する第5次計画におきまして、調査研究プロジェクト事業として行うものを

整理し、南信州移住定住プロジェクト事業、ICT環境整備利活用研究プロジェクト事業、ご当地ナンバー推進プロジェクト事業、及び景観形成プロジェクト事業に要する費用、及び一般会計の繰出金を計上してございます。財源は、全て一般財源となります。

まず、南信州移住定住プロジェクト事業ですが、東京ですとか、名古屋での広域連合主催の移住相談会の実施や、ふるさと回帰フェアへの参加に要する経費を計上してございます。また地域振興局の実施します、つながり人口事業への協力をする予定でございます。

次のICT環境整備利活用研究プロジェクト事業ですが、市町村情報担当者向けのICT利活用研修や先進自治体等への視察を行うための費用を計上してございます。

下段のご当地ナンバー推進プロジェクト事業でございますが、今年度に引き続いての事業で、5月から交付開始が予定されております、南信州ナンバーの普及啓発にかかる費用や、カラー版の図柄入り南信州ナンバープレートの希望者が納付する寄附金の活用方針などを決定する協議会にかかる費用を計上しております。

最後、景観形成プロジェクト事業でございますが、現在、長野県、それから飯田市等が策定しております計画などの動向等を確認をしながら、市町村間の調整等について必要な取組を行いたいとするものでございます。

なお、行政評価の2次評価におきまして、具体的な取組の方向性を検討していく必要があるとの御意見をいただいております。こちらにつきましては、補足説明資料の2ページ、すみません、タイトルを申し上げますでした。第5次広域計画計上事業の進管理というA3の横長の紙がございまして、その1ページの最下段になります。ナンバー12でございまして、令和6年度の行政評価、2次評価では具体的な取組の方向性を検討していく必要があるという御意見をいただいております。こちらにつきましては、現在、長野県が景観育成計画を策定中でございまして、県と市町村で景観特性を整理し、景観育成をすることを目指していることから、二重とならないように広域連合としてもその協議を見守っていきたいと思っております、必要があれば市町村間の県との調整について取り組みたいというふうに今のところ計画をしてございます。

説明は以上となります。よろしく願いいたします。

(福澤委員長) 説明が終わりました。

御質疑はございませんか。

古川委員。

(古川委員) 御説明ありがとうございました。

71ページの09 ICTの環境整備の利活用のプロジェクトの事業のところ、視察等を考えているというところでした。具体的にもうどこでっていうのがあれば、どのような視察を行うのかなというのを教えていただければと思いました。

(福澤委員長) 滝沢事務局総務課長。

(滝沢事務局総務課長) 現在のところ、研修だとか、先進自治体の視察先についてはまだ未確定でございまして、また担当者の方と相談をしながら、決定をしまいたいというふうに考えてございます。

令和6年度につきましては、上伊那の広域連合の視察、それから上伊那の先進自治体の取組として、中川村さん等の視察に行っていました。以上でございます。

(福澤委員長) そのほか、いかがでしょうか。

坂巻委員。

(坂巻委員) 71 ページのところのご当地ナンバー推進プロジェクト事業ですけれども、実際にはこのナンバー登録ができるのは、いつからでしょうか。

(福澤委員長) 滝沢事務局総務課長。

(滝沢事務局総務課長) 今年の4月から受付となりまして、5月から交付を開始するというふうに聞いてございます。

(福澤委員長) よろしいですか。

そのほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(福澤委員長) なければ、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(福澤委員長) なければ、討論を終結いたします。

これより、議案第9号について採決をいたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案第9号は、原案のとおり可決をされました。

議案審査は、以上となります。

## 5. 閉会

---

(福澤委員長) 以上で、本日の総務産業委員会を閉会といたします。  
大変お疲れさまでした。

---

閉 会 午後 2時40分

南信州広域連合議会委員会条例 28 条の規定により、ここに署名する。

令和      年      月      日

南信州広域連合議会 総務産業委員長

---